

平成 18 年度合法性・持続可能性証明システム検証調査 実施要領（案）

1. 目的

合法木材供給事業者の認定に関する業界団体の自主的取組みについて消費者の信頼性を確保し、政府等の木材・木製品の調達担当者の理解を促進するため、各業界団体の制度運営についてその実効性や問題点を明らかにする。合わせて海外における合法性証明の自主的仕組みを調査し、我が国の円滑な輸入木材に資する。

2. 事業内容

活動を開始した業界団体の合法性証明システムについて、工場認定に係る審査委員会の設置の状況、審査員の任命、審査基準の設定、審査の方法等及び認定された工場に対する監査の状況並びに当該地域の合法木材調達の流通実態等について実地調査する。

1. 認定事業検証調査

(1) 国内調査

1) 調査対象 国内 4 地域

業界団体の認定実施状況等を勘案し、18年9月ごろまでに決定する。
なお、必要に応じ対象数を増加することがある。

2) 調査時期 18年10月～19年2月 現地調査

3) 調査課題 調査地域の木材供給の概要と合法木材の需要の実態

認定団体と行政の役割

各団体の行動規範の成立とその過程の議論

各団体の事業体認定実施要領の特徴

各団体の認定審査の透明性、第三者性（審査基準、審査委員の選任
と審査委員会の開催等）

各団体の事認定業体の受止め方と問題点

合法木材の供給先に関する調査（発注方法、発注仕様書、下請条項
等）

4) 調査体制 専門調査員を中心に調査団を構成。

(2) 海外調査

1) 調査対象 2 地域

事例調査の3の(2)の結果を踏まえ、検証調査の必要性、妥当性等

を総合的に判断し、18年10月頃までに調査対象を選定する。

- 2) 調査時期 18年10月～19年2月 現地調査
- 3) 調査項目 調査地域の木材需給・貿易の概要及び木材産業の実態
合法性証明制度の組織とその活動状況
森林認証制度の普及の程度、認証組織とその活動状況、COC 認証
と認証材の流通
行政の対応
木材加工、貿易等関連業界の対応
NGO、消費者団体等の反応
- 4) 調査体制 専門調査員を中心に調査団を構成する。
必要に応じて前記「合法性・持続可能性証明木材供給事例調査」の
3の(3)の3)の団体又は現地調査員の活用を検討

タイムスケジュール(案)

別紙のとおり

